

富士市勤労者教育資金

「富士市勤労者教育資金」（富士市勤労者教育資金貸付制度）は、勤労者やその家族が高校、大学などへの進学時や在学中の教育費用として、市と静岡県労働金庫が協同で貸し付けをするものです。

★利率 年2.15% ★融資限度額 250万円

利用できる人は

富士市に住民登録をし、引き続き一年以上居住している勤労者（従業員のいない自営業主を含む）です。

貸し付けの条件は

- ◎市税が完納されていること。
- ◎本人またはその家族が、大学などの入学試験に合格または現在在学していること。
- ◎年間所得金額が一千万円以下で、本人またはその家族が、貸し付けを受けなければならぬ大学などへ入学や在学が困難な場合。
- ◎原則として保証人は必要ありません。（別途保証料が必要）

どんな用途に

大学（短期大学・大学院を含む）、高等学校、高等専門学校、盲学校・ろう学校・養護学校の高等部、専修学校、各種学校、六か月以上の海外への留学。

貸付期間は

五年以内（在学期間中据え置いた場合は十年以内）

融資の申し込みを受け付けます

問い合わせ

商工労政課

☎55-2778

申し込み

下記の労働金庫各支店で随時受け付けています

静岡県労働金庫富士支店	☎61-0808
静岡県労働金庫吉原支店	☎53-2525
ろうきん岳南ローンセンター	☎52-8333